

31総防管第3436号
令和2年3月26日

各区市町村長 殿

東京都知事
小池 百合子

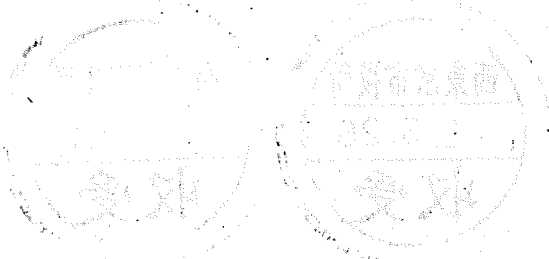
新型コロナウイルス感染症対策に係る広報の協力について（依頼）

各区市町村におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では、3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国において新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されたことに伴い、同法に基づく「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

今まさにオーバーシュートが発生するかどうかの重要な局面にあり、今後の感染者の爆発的な増加を防ぐためには、住民一人一人に危機意識を持って行動していただくことが必要です。

つきましては、区市町村が保有する広報車、防災行政無線等の広報手段を用いて、住民が不要不急の外出等を自粛するよう別添を参考に広報活動にご協力いただけますようお願い申し上げます。



(参考) 広報例

○現在、都内では、新型コロナウイルス感染症が拡大しています。

○4月12日までの土日については、食料品の買い物などを除き、不要不急の外出は避けるようお願いします。

○区、市、町、村民の皆様の一人一人の行動が感染の拡大をふせぐことにつながります。ご協力よろしくをお願いします。